



「特別支援教育の更なる充実を目指して」

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

会長 大関 浩仁



令和6年5月30日に開催しました定期総会(会場：アジュール竹芝)にて、全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の会長職を昨年度に引き続き、任ぜられました東京都品川区立第一日野小学校 校長 おおぜき ひろひと 大関 浩仁です。

国から昨年の3月に出ました「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告」を踏まえまして、特別支援教育の充実に向けた施策が各地において講じられていることと存じます。しかしながら、特別支援学級や通級指導教室の設置校における課題は、まだ多く残されていると実感しているところです。具体的には、「全ての採用教員におおむね10年までの期間内において特別支援学級の担任を複数年経験すること」や「学校全体の課題として特別支援教育が取り組まれるよう、学校教育目標や目指す教師像など学校経営方針や学校経営計画において特別支援教育に関する目標を適切に設定するとともに、各学校が行う学校評価の中核となる評価項目・指標として必ず盛り込むこと」への円滑な対応についてです。さらには、障害のある子供の増加及び多様化への対応、新学習指導要領に記された障害のある子供の学びの連続性の確保、特別支援教育を担う教師の専門性の向上など、管理職による力強いリーダーシップが必要とされています。これらを支えるためにも、本協会として重要課題に位置付けて、国や関係機関に提言を続けています「特別支援学級の教員定数の改善」や「特別支援教育コーディネーターの専任化」については、これからも働きかけを継続する必要があります。

今後とも、全国調査やブロックの全国副会長を通じた実態把握、情報交換等を通して得られます会員の皆様の声を積極的に国へ届け、課題の解決につなげてまいります。また、各地の設置校長会におけます研修会テーマや参考情報など、本協会ならではのネットワークを有効活用し、発信したいと考えております。

全国の会員の皆様が各地区の特別支援教育を力強くリードしていくことができますよう、引き続き地域の実態に即した特別支援学級・通級指導教室の更なる充実に資する活動を進めていくとともに、特別支援教育の発展に寄与できる協会として活動してまいります。

今年度も宜しくお願い申し上げます。

令和6年度 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 第1回 全国理事研究・研修協議会（定期総会） 報告

【日時】 令和6年5月30日(木) 13時15分～

【会場】 ベイサイドホテル アジュール竹芝

本協会の令和6年度第1回 全国理事研究・研修協議会(定期総会)が参集型で開催されました。

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長 生方 裕 様、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事 清重隆信 様より、行政説明・事業説明をいただきました。

また、5月29日～30日に開催した全国副会長研修会におきましても、有意義な情報交換を行うことができました。

文部科学省による行政説明「特別支援教育の充実について」

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長 生方 裕 様



1 特別支援教育の現状について

(1) 特別支援学校等の児童生徒の増加の状況(平成24年度→令和4年度)

少子化により、直近10年間で義務教育段階の児童生徒数は減少する一方で、特別支援教育に関する保護者等の理解や認識の深まりなどにより特別支援教育を受ける児童生徒数は倍増している。

	平成24年度	令和4年度
義務教育段階の全児童生徒数	1,040万人	【0.9倍】⇒ 952万人
特別支援教育を受ける児童生徒数	30.2万人 (2.9%)	【2.9倍】⇒ 61.8万人 (6.5%)
特別支援学校	6.6万人 (0.6%)	【1.2倍】⇒ 8.2万人 (0.9%)
特別支援学級	16.4万人 (1.6%)	【2.1倍】⇒ 35.3万人 (3.7%)
通級による指導	7.2万人 (0.7%)	【2.5倍】⇒ 18.2万人 (1.9%)

(2) 高等学校における「通級による指導」の実施状況(令和3年度実績)

高等学校における「通級における指導」は平成30年度から制度化。全国の高等学校等において「通級による指導」が必要と判断した2,513人中、実際に「通級による指導」が行われたのは1,617人であった。

「通級による指導」を行わなかった生徒842人の理由については、「本人や保護者が希望しなかったため」が最も多く502人、次いで「その他」が160人、「通級による指導の担当教員の加配がつかず、巡回通級や他校通級の調整もできなかったため」との回答が115人であった。

文部科学省は、公立の高等学校及び中等教育学校後期課程において通級による指導のために必要な加配教員348人(対前年度47人増)に必要な経費を措置するなどの支援を行った。

2 最近の動向について

(1) 特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について

趣旨：文部科学省が令和3年度に一部の自治体を対象に実施した調査において、特別支援学級に在籍する児童生徒が、大半の時間を交流及び共同学習として通常の学級で学び、特別支援学級において障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた指導を十分に受けていない事例があることが明らかとなった。

加えて、同調査においては、一部の自治体において、

- ・特別支援学級において特別の教育課程を編成しているにもかかわらず、自立活動の時間が設けられていない。

- ・個々の児童生徒の状況を踏まえ、特別支援学級では自立活動に加えて算数(数学)や国語の指導のみを行い、それ以外は通常の学級で学ぶといった、機械的かつ画一的な教育課程の編成が行われている。
- ・「自校通級」、「他校通級」、「巡回指導」といった実施形態がある中で、通級による指導が十分に活用できていないといった事例も散見された。

(2) 特別支援学級又は通級による指導のいずれにおいて教育を行うべきかの判断について

特別支援学級又は通級による指導のいずれにおいて教育を行うべきかの判断については、関係の法令及び「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について(通知)」(平成25年10月4日付け文科初第756号)等の通知や、令和3年6月に改訂した「障害のある子供の教育支援の手引」を参照し、客観的かつ円滑に適切な判断を行うことが必要である。

(3) 特別支援学級に在籍する児童生徒の交流及び共同学習の時数について

「障害のある子供の教育支援の手引」にあるように、特別支援学級に在籍している児童生徒が、大半の時間を交流及び共同学習として通常の学級で学んでいる場合には、学びの場の変更を検討するべきであること。言い換えれば、特別支援学級に在籍している児童生徒については、原則として週の授業時数の半分以上を目安として特別支援学級において児童生徒の一人一人の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた授業を行うことが求められている。

(4) 通級による指導の更なる活用について

実施形態の選択に当たっては、児童生徒が在籍する小・中学校等で専門性の高い通級による指導を受けられるよう、自校通級や巡回指導を一層推進することが望ましい。

3 特別支援教育を担う教師の専門性向上に向けた取組

教師の採用段階において特別支援教育に関わる経験等を考慮する等の工夫を行うことや、全ての新規採用職員が概ね10年以内に特別支援教育を複数年経験することとなるよう人事上の措置を講ずるよう努めること及び、管理職の登用に当たっては特別支援教育の経験も含めて総合的に考慮することを要請している。

4 5歳児健診等について

多くの市町村では、現在3歳児健診(法定健診)以降、就学時健診まで健診が実施されていない。乳幼児の切れ目のない母子保健の提供のため、社会性発達の評価、発達障害等のスクリーニング、健康増進を目的とした5歳児健診の標準化・体制整備が必要である。

健診において子どもへの発達支援のニーズが把握された場合、市町村を中心に、保健、医療、福祉、教育の各分野の関係者が連携して、地域の実情に応じて、地域の実情に応じてフォローアップ体制を充実していくことが重要である。

※当日の講師資料を参考に要旨を報告しました。

令和6年度 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 全国調査

1 調査目的

全国の特別支援学級・通級指導教室設置校の課題を把握するとともに、今後の特別支援教育の推進や充実、国への提言等を検討するための基礎データとする。

2 調査対象

各都道府県において知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級及び通級指導教室を設置する小・中学校等の校長(全特協の各地区理事を通し、約10%の抽出)

3 調査期間 令和6年8月13日(火)～令和6年9月2日(月)

4 調査内容

- (1) 基本調査(教職員数、校長自身の教職経験 等)
- (2) 「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議 報告(令和4年3月)」に示された、教師の専門性向上のための具体的方向性について
- (3) 「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議 報告(令和4年3月)」に示された、管理職(特に校長)に求められる具体的方向性について
- (4) その他

5 回答方法

- (1) 全特協のホームページ(<http://zentokukyo.xsrv.jp/>)を開く。
- (2) 「令和6年度全国調査」を開き、各質問に対して該当箇所をクリックする。
- (3) 最後に「回答する」ボタンを押し回答を終了させる。
※ ウェブでの回答ができない場合は、「令和6年度全国調査」「全国調査回答用紙」をダウンロードし、調査部長宛てに、電子メール、郵送いずれかの方法で調査回答用紙を提出する。

6 報告書の作成・配布

- ・調査結果は、文部科学省並びに独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の協力のもと、分析を行う。
- ・調査報告書を配布するとともに、全特協のホームページに掲載(令和7年3月予定)する。

7 その他

各学校に対し、各都道府県の理事や各地区の責任者(理事)を通して、調査の依頼があります。その際は、調査への御協力をお願いします。

〔問合せ先〕全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 調査部長 加藤 憲司
東京都足立区立足立小学校 〒120-0015 東京都足立区足立3-11-5
電話：03-3887-8891 E-mail：ada5-ead@adachi.ed.jp

<御連絡>

令和6年度全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

◇第61回 全国研究協議会 兵庫大会

【大会主題】『共生社会の形成に向けて、一人一人の教育的ニーズに応え、
豊かに生きる力をはぐくむ特別支援教育の推進と充実』

【日時】令和6年8月1日(木) 9時～18時

【会場】アクリエひめじ 姫路市神屋町143-2

□第39回 関東甲信越地区研究協議会 埼玉大会

【日時】令和6年11月22日(金) 13時～16時30分

【会場】さいたま市民会館おおみや「RaiBoC HaLL」レイボックホール
さいたま市大宮区大門町2-118

○第3回 全国理事研究・研修協議会(滋賀県)

【日時】令和7年1月24日(金) 9時～16時10分

【会場】滋賀県立県民交流センター ピアザ淡海「ピアザホール」
大津市におの浜1-1-20